

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

T&Dアセットマネジメント株式会社
代表取締役社長 藤瀬 宏 ㊟

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成27年10月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株

(2) 会社の機構

①経営体制

16名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠により選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また取締役中より代表取締役を選定します。

取締役会は、取締役社長が招集します。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日の2日前までにこれを発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。また取締役および監査役全員の同意がある場合は、これを省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

②投資信託運用の意思決定と運用の流れ

a. 基本運用方針、月次運用計画の決定

投資政策委員会（原則月1回開催）において投資信託の基本運用方針に関する事項が審議・決定され、各運用部長において月次運用計画に関する事項が決定されます。

b. 運用の実行

月次運用計画に沿って、ファンド・マネージャーからトレーディング部に売買発注指示があり、売買が執行されます。

c. 運用のチェック等

- ・業務管理部において、運用上の諸リスクの管理および運用実績の評価等を行い、運用審査委員会にて報告・審議が行われます。

- ・法務・コンプライアンス部において、日次で有価証券等の取引内容のチェック・運用制限遵守のチェック等が実施され、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

会社の機構は平成27年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成27年10月末日現在、188本であり、その純資産総額の合計は670,532百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	145本	507,302百万円
単位型株式投資信託	27本	94,034百万円
追加型公社債投資信託	1本	16,041百万円
単位型公社債投資信託	15本	53,155百万円
合計	188本	670,532百万円

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月1日

T&Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT&Dアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T&Dアセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第34期 (平成26年3月31日現在)		第35期 (平成27年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 預金			5,057,972		5,145,515
2. 有価証券			2,000,000		2,000,000
3. 前払費用			68,916		61,184
4. 未収入金			—		6,658
5. 未収委託者報酬			578,201		615,656
6. 未収運用受託報酬			400,065		391,340
7. 繰延税金資産			96,193		75,393
8. その他			5,698		5,637
流動資産計			8,207,047		8,301,386
II 固定資産					
1. 有形固定資産			68,305		59,952
(1) 建物	※1	43,178		37,148	
(2) 器具備品	※1	24,230		21,907	
(3) その他		897		897	
2. 無形固定資産			50,257		49,602
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		45,793		41,803	
(3) ソフトウェア仮勘定		1,601		4,935	
3. 投資その他の資産			483,292		521,449
(1) 投資有価証券		187,596		107,398	
(2) 関係会社株式		5,386		5,386	
(3) 長期差入保証金		141,107		247,966	
(4) 繰延税金資産		148,738		154,137	
(5) その他		463		6,561	
固定資産計			601,855		631,004
資産合計			8,808,902		8,932,390

区分	注記 番号	第34期 (平成26年3月31日現在)		第35期 (平成27年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 預り金			60,329		240,063
2. 未払金			415,875		274,749
(1) 未払収益分配金		665		789	
(2) 未払償還金		5,658		5,658	
(3) 未払手数料		197,992		222,619	
(4) その他未払金		211,559		45,681	
3. 未払費用			354,021		350,246
4. 未払法人税等			18,326		18,393
5. 未払消費税等			23,294		56,005
6. 賞与引当金			203,351		174,657
7. 役員賞与引当金			26,000		10,000
流動負債計			1,101,200		1,124,115
II 固定負債					
1. 退職給付引当金			374,966		402,572
2. 役員退職慰労引当金			20,830		26,197
固定負債計			395,797		428,770
負債合計			1,496,997		1,552,885
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			1,100,000		1,100,000
2. 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3. 利益剰余金			5,936,462		6,002,917
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,623,672		2,690,127	
株主資本計			7,314,130		7,380,585
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			△2,225		△1,080
評価・換算差額等計			△2,225		△1,080
純資産合計			7,311,904		7,379,505
負債純資産合計			8,808,902		8,932,390

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
I 営業収益					
1. 委託者報酬			4,889,793		4,328,295
2. 運用受託報酬			1,810,078		1,839,106
3. その他営業収益			7,865		—
営業収益計			6,707,737		6,167,402
II 営業費用					
1. 支払手数料			2,234,424		2,095,803
2. 広告宣伝費			26,770		3,774
3. 調査費			1,461,086		1,493,527
(1) 調査費		25,526		58,662	
(2) 委託調査費		1,072,157		1,058,869	
(3) 情報機器関連費		361,948		374,671	
(4) 函書費		1,453		1,323	
4. 委託計算費			170,888		160,922
5. 営業雑経費			155,892		157,361
(1) 通信費		8,354		8,310	
(2) 印刷費		101,645		97,950	
(3) 協会費		9,917		8,979	
(4) 諸会費		3,284		3,449	
(5) 紹介手数料		32,689		38,671	
営業費用計			4,049,062		3,911,389
III 一般管理費					
1. 給料			1,200,292		1,216,378
(1) 役員報酬		66,804		66,804	
(2) 給料・手当		1,084,917		1,101,744	
(3) 賞与		48,571		47,829	
2. 法定福利費			166,706		169,024
3. 退職金			4,438		3,571
4. 福利厚生費			2,842		3,044
5. 交際費			3,395		5,279
6. 旅費交通費			20,598		21,542
7. 事務委託費			96,003		83,048
8. 租税公課			18,879		17,845
9. 不動産賃借料			159,588		159,588
10. 退職給付費用			59,465		59,085
11. 役員退職慰労引当金繰入			5,366		5,366
12. 賞与引当金繰入			203,351		174,657
13. 役員賞与引当金繰入			26,000		10,000
14. 固定資産減価償却費			49,718		43,984
15. 諸経費			103,673		119,940
一般管理費計			2,120,323		2,092,356
営業利益			538,351		163,656

区分	注記 番号	第34期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		第35期 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
IV営業外収益					
1. 受取配当金	※ 1		2,187		1,633
2. 有価証券利息			1,465		1,396
3. 受取利息			635		772
4. 時効成立分配金・償還金			—		291
5. その他			11		7
営業外収益計			4,299		4,101
V営業外費用					
1. 為替差損			1,301		5,549
2. 雑損失			127		1,694
営業外費用計			1,429		7,244
經常利益			541,222		160,513
VI特別利益					
1. 固定資産売却益	※ 2		158		122
2. 投資有価証券売却益			1,552		14,779
特別利益計			1,710		14,901
VII特別損失					
1. 固定資産除却損	※ 3		131		—
2. 投資有価証券売却損			978		18,299
3. 本社移転費用			—		14,743
特別損失計			1,110		33,043
税引前当期純利益			541,822		142,371
法人税、住民税及び事業税			175,594		61,231
法人税等調整額			58,341		14,684
当期純利益			307,885		66,454

(3) 【株主資本等変動計算書】

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,315,787	5,628,577	7,006,245
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						307,885	307,885	307,885
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	307,885	307,885	307,885
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,623,672	5,936,462	7,314,130

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	599	599	7,006,844
当期変動額			
剰余金の配当			—
当期純利益			307,885
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	△ 2,825	△ 2,825	△ 2,825
当期変動額合計	△ 2,825	△ 2,825	305,059
当期末残高	△ 2,225	△ 2,225	7,311,904

第 35 期（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,623,672	5,936,462	7,314,130
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						66,454	66,454	66,454
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	66,454	66,454	66,454
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,690,127	6,002,917	7,380,585

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 2,225	△ 2,225	7,311,904
当期変動額			
剰余金の配当			—
当期純利益			66,454
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	1,145	1,145	1,145
当期変動額合計	1,145	1,145	67,600
当期末残高	△ 1,080	△ 1,080	7,379,505

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

当事業年度において、翌事業年度に本社を移転することを決定し、本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務の見積り額が111百万円増加しております。また、原状回復費用として償却を行っていた長期差入保証金について、償却に係る合理的な期間を短縮しております。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の一般管理費が23百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第34期 (平成26年3月31日現在)	第35期 (平成27年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 91,273千円 器具備品 147,915千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 97,303千円 器具備品 159,980千円

(損益計算書関係)

第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取配当金 263千円	_____
※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 158千円	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 122千円
※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 131千円	_____

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,082	—	—	1,082
合計	1,082	—	—	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	—	—	1,082
合計	1,082	—	—	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。
また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に非上場株式、子会社株式及び投資信託であります。非上場株式及び子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金については、主に本社ビルの賃貸借契約に基づき差入れたものであり、信用リスクの影響は軽微であります。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,057,972	5,057,972	—
(2) 有価証券			
① その他有価証券	2,000,000	2,000,000	—
(3) 未収委託者報酬	578,201	578,201	—
(4) 未収運用受託報酬	400,065	400,065	—
(5) 投資有価証券			
① その他有価証券	125,396	125,396	—
資産計	8,161,636	8,161,636	—
(1) 未払金			
① 未払収益分配金	(665)	(665)	—
② 未払償還金	(5,658)	(5,658)	—
③ 未払手数料	(197,992)	(197,992)	—
④ その他未払金	(211,559)	(211,559)	—
(2) 未払費用	(354,021)	(354,021)	—
負債計	(769,897)	(769,897)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式	62,200
② 子会社株式	5,386
③ 長期差入保証金	141,107
合計	208,693

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,057,972	—	—
有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	—	—
未収委託者報酬	578,201	—	—
未収運用受託報酬	400,065	—	—
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	6,220	80,252	38,923
合計	8,042,460	80,252	38,923

第35期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,145,515	5,145,515	—
(2) 有価証券			
① その他有価証券	2,000,000	2,000,000	—
(3) 未収入金	6,658	6,658	—
(4) 未収委託者報酬	615,656	615,656	—
(5) 未収運用受託報酬	391,340	391,340	—
(6) 投資有価証券			
① その他有価証券	45,198	45,198	—
資産計	8,204,369	8,204,369	—
(1) 未払金			
① 未払収益分配金	(789)	(789)	—
② 未払償還金	(5,658)	(5,658)	—
③ 未払手数料	(222,619)	(222,619)	—
④ その他未払金	(45,681)	(45,681)	—
(2) 未払費用	(350,246)	(350,246)	—
負債計	(624,995)	(624,995)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式	62,200
② 子会社株式	5,386
③ 長期差入保証金	247,966
合計	315,552

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,145,515	—	—
有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	—	—
未収入金	6,658	—	—
未収委託者報酬	615,656	—	—
未収運用受託報酬	391,340	—	—
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	—	25,010	20,188
合計	8,159,171	25,010	20,188

(有価証券関係)

第34期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

その他有価証券の当事業年度中の売却額は59,878千円であり、売却益の合計額は1,552千円、売却損の合計額は978千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	56,700	68,005	11,305
	小計	56,700	68,005	11,305
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	2,072,154	2,057,390	△14,764
	小計	2,072,154	2,057,390	△14,764
合計		2,128,854	2,125,396	△3,458

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は206,953千円であり、売却益の合計額は14,779千円、売却損の合計額は18,299千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	15,326	18,181	2,854
	小計	15,326	18,181	2,854
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	2,031,468	2,027,016	△4,451
	小計	2,031,468	2,027,016	△4,451
合計		2,046,795	2,045,198	△1,596

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

（退職給付関係）

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	362,699千円
退職給付費用	51,813千円
<u>退職給付の支払額</u>	<u>△39,547千円</u>
退職給付引当金の期末残高	374,966千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

<u>退職一時金制度の退職給付債務</u>	<u>374,966千円</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>374,966千円</u>
<u>退職給付引当金</u>	<u>374,966千円</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>374,966千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	51,813千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	7,652千円
--------------	---------

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。
当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	374,966千円
退職給付費用	50,270千円
<u>退職給付の支払額</u>	<u>△22,664千円</u>
退職給付引当金の期末残高	402,572千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

<u>退職一時金制度の退職給付債務</u>	<u>402,572千円</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>402,572千円</u>
<u>退職給付引当金</u>	<u>402,572千円</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>402,572千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	50,270千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	8,815千円
--------------	---------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期(平成26年3月31日現在)	第35期(平成27年3月31日現在)
	(単位:千円)	(単位:千円)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	72,474	57,811
未払事業税	5,734	2,927
未払社会保険料	10,404	9,035
退職給付引当金	141,062	138,855
子会社株式評価損	1,451	1,317
連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益	23,363	21,200
減価償却超過額否認	4,418	3,538
長期差入保証金	—	11,227
繰越欠損金	2,468	—
その他有価証券評価差額金	1,232	516
その他	10,831	5,619
小計	273,443	252,048
評価性引当額	△28,511	△22,517
繰延税金資産計	244,931	229,530
繰延税金資産の純額	244,931	229,530

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第34期(平成26年3月31日現在)		第35期(平成27年3月31日現在)	
法定実効税率	38.0%	法定実効税率	35.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	△0.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	—%
住民税均等割	0.4%	住民税均等割	1.6%
評価性引当額	0.1%	評価性引当額	△4.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	1.2%	税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	14.9%
その他	1.4%	その他	2.0%
税効果会計適用後の法人税率の負担率	43.2%	税効果会計適用後の法人税率の負担率	53.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれるものについては32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額は21百万円減少し、法人税等調整額が21百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社は、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第34期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第35期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
期首残高	52,188 千円	52,188 千円
見積りの変更による増加額	—	111,444
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	52,188	163,632

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第34期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第35期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有)直接 100	経営管理 役員の兼任	貸借契約に係る敷金の差入(*1)	—	長期差入保証金	141,057
							連結納税に伴う支払予定額(*2)	163,840	未払金	163,840

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

(*2) 連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有)直接 100	経営管理 役員の兼任	貸借契約に係る敷金の差入(*1)	—	長期差入保証金	116,711
							連結納税に伴う受取予定額(*2)	6,658	未収入金	6,658

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

(*2) 連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社から受け取る金額であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T&Dホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,754.64円	1株当たり純資産額	6,817.09円
1株当たり当期純利益金額	284.42円	1株当たり当期純利益金額	61.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎		1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
当期純利益（千円）	307,885	当期純利益（千円）	66,454
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	307,885	普通株式に係る当期純利益（千円）	66,454
期中平均株式数（千株）	1,082	期中平均株式数（千株）	1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月4日

T&Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT&Dアセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T&Dアセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第 36 期中間会計期間末 (平成 27 年 9 月 30 日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			
I 流動資産			
1. 預金			4,899,607
2. 有価証券			2,000,000
3. 前払費用			80,264
4. 未収入金			52,725
5. 未収委託者報酬			557,830
6. 未収運用受託報酬			373,699
7. 繰延税金資産			31,026
8. その他			5,807
流動資産計			8,000,961
II 固定資産			
1. 有形固定資産			71,954
(1) 建物	※1	34,553	
(2) 器具備品	※1	36,616	
(3) その他	※1	784	
2. 無形固定資産			52,127
(1) 電話加入権		2,862	
(2) ソフトウェア		42,140	
(3) ソフトウェア仮勘定		7,124	
3. 投資その他の資産			513,160
(1) 投資有価証券		105,074	
(2) 関係会社株式		5,386	
(3) 長期差入保証金		212,820	
(4) 繰延税金資産		180,209	
(5) その他		9,670	
固定資産計			637,243
資産合計			8,638,204

		第 36 期中間会計期間末 (平成 27 年 9 月 30 日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 預り金			233,435
2. 未払金			272,960
(1) 未払収益分配金		789	
(2) 未払償還金		5,658	
(3) 未払手数料		211,272	
(4) その他未払金		55,239	
3. 未払費用			322,838
4. 未払法人税等			5,983
5. 未払消費税等	※ 2		4,930
6. 前受収益			4,163
7. 賞与引当金			63,101
8. 役員賞与引当金			13,627
9. その他			1,026
流動負債計			922,066
II 固定負債			
1. 退職給付引当金			398,289
2. 役員退職慰労引当金			23,409
固定負債計			421,698
負債合計			1,343,765
(純資産の部)			
I 株主資本			
1. 資本金			1,100,000
2. 資本剰余金			277,667
(1) 資本準備金		277,667	
3. 利益剰余金			5,917,740
(1) 利益準備金		175,000	
(2) その他利益剰余金			
別途積立金		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,604,950	
株主資本計			7,295,408
II 評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金			△969
評価・換算差額等計			△969
純資産合計			7,294,438
負債純資産合計			8,638,204

(2) 中間損益計算書

		第 36 期中間会計期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
I 営業収益			
1. 委託者報酬			1,854,222
2. 運用受託報酬			780,432
営業収益計			2,634,655
II 営業費用			
1. 支払手数料			862,611
2. 広告宣伝費			981
3. 調査費			643,458
(1) 調査費		52,478	
(2) 委託調査費		402,528	
(3) 情報機器関連費		187,859	
(4) 図書費		591	
4. 委託計算費			82,828
5. 営業雑経費			81,235
(1) 通信費		4,113	
(2) 印刷費		48,099	
(3) 協会費		3,763	
(4) 諸会費		2,274	
(5) 紹介手数料		22,986	
営業費用計			1,671,114
III 一般管理費			
1. 給料			596,601
(1) 役員報酬		40,458	
(2) 給料・手当		547,513	
(3) 賞与		8,629	
2. 法定福利費			86,341
3. 退職金			2,361
4. 福利厚生費			2,274
5. 交際費			2,743
6. 旅費交通費			9,436
7. 事務委託費			43,186
8. 租税公課			7,851
9. 不動産賃借料			79,794
10. 退職給付費用			28,431
11. 役員退職慰労金			200
12. 役員退職慰労引当金繰入			3,011
13. 賞与引当金繰入			63,716
14. 役員賞与引当金繰入			13,627
15. 固定資産減価償却費	※1		18,458
16. 諸経費			82,628
一般管理費計			1,040,664
営業損失 (△)			△77,124

		第 36 期中間会計期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
IV営業外収益			
1. 受取配当金			1,267
2. 有価証券利息			671
3. 受取利息			343
4. その他			5
営業外収益計			2,288
V営業外費用			
1. 為替差損			1,250
2. 雑損失			362
営業外費用計			1,612
経常損失 (△)			△76,448
VI特別利益			
1. 投資有価証券売却益			238
特別利益計			238
VII特別損失			
1. 固定資産除却損			600
2. 投資有価証券売却損			448
3. 本社移転費用			40,808
特別損失計			41,857
税引前中間純損失 (△)			△118,067
法人税、住民税及び事業税			△51,130
法人税等調整額			18,239
中間純損失 (△)			△85,176

(3) 中間株主資本等変動計算書

第36期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,690,127	6,002,917	7,380,585
当中間会計期間 変動額								
剰余金の配当								
中間純損失(△)						△85,176	△85,176	△85,176
株主資本以外の項目 の当中間会計期間変 動額(純額)								
当中間会計期間 変動額合計	—	—	—	—	—	△85,176	△85,176	△85,176
当中間会計期間末 残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,604,950	5,917,740	7,295,408

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,080	△1,080	7,379,505
当中間会計期間 変動額			
剰余金の配当			—
中間純損失(△)			△85,176
株主資本以外の項目 の当中間会計期間変 動額(純額)	110	110	110
当中間会計期間 変動額合計	110	110	△85,066
当中間会計期間末 残高	△969	△969	7,294,438

重要な会計方針

	第 36 期中間会計期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)						
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>8～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	8～18年	器具備品	3～15年	その他	8年
建物	8～18年						
器具備品	3～15年						
その他	8年						
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間にかかる額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末における必要額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>						
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>						

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第 36 期中間会計期間末 (平成 27 年 9 月 30 日現在)	
※ 1	有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。
	建物 99,898 千円
	器具備品 167,152 千円
	その他 112 千円
※ 2	消費税等の取扱い
	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

第 36 期中間会計期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)	
※ 1	固定資産の減価償却実施額は次の通りであります。
	有形固定資産 9,879 千円
	無形固定資産 8,579 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第36期中間会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式	1,082	—	—	1,082
合計	1,082	—	—	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照のこと。）。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	4,899,607	4,899,607	—
(2) 有価証券			
① その他有価証券	2,000,000	2,000,000	—
(3) 未収入金	52,725	52,725	—
(4) 未収委託者報酬	557,830	557,830	—
(5) 未収運用受託報酬	373,699	373,699	—
(6) 投資有価証券			
① その他有価証券	42,874	42,874	—
資産計	7,926,736	7,926,736	—
(1) 未払金			
① 未払収益分配金	(789)	(789)	—
② 未払償還金	(5,658)	(5,658)	—
③ 未払手数料	(211,272)	(211,272)	—
④ その他未払金	(55,239)	(55,239)	—
(2) 未払費用	(322,838)	(322,838)	—
負債計	(595,799)	(595,799)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券（譲渡性預金）及び投資有価証券（投資信託）

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
① 非上場株式	62,200
② 子会社株式	5,386
③ 長期差入保証金	212,820
合計	280,406

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

第36期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、中間貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	11,531	17,761	6,230
	小計	11,531	17,761	6,230
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	2,032,774	2,025,112	△7,661
	小計	2,032,774	2,025,112	△7,661
合計		2,044,305	2,042,874	△1,431

(資産除去債務関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(セグメント情報等)

第36期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1 株当たり情報)

第 36 期中間会計期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)	
1 株当たり純資産額	6,738 円 51 銭
1 株当たり中間純損失金額	△78 円 68 銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1 株当たり中間損失金額の算定上の基礎	
中間純損失 (千円)	△85,176
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純損失 (千円)	△85,176
期中平均株式数 (千株)	1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成 27 年 12 月 28 日

作成基準日 平成 27 年 12 月 4 日

本店所在地 東京都港区芝五丁目 36 番 7 号
お問い合わせ先 経営企画部